

令和元年度 第1回弥富市都市計画審議会 会議録

日 時 令和2年3月23日（月） 午前10時から午前11時まで
場 所 弥富市役所 十四山支所 3階 第4会議室
委 員 安藤正明(市長)・大木博雄(副市長)・大原功・三浦義光・服部知治・
東嶋とも子・平野隆久・黒宮薫・高谷昇・八木輝美・竹川彰 委員9名
欠 席 伊東信行・佐多信一郎・大橋孝雄 以上3名
事務局 大野開発部部長、木全開発部次長、梅田都市計画課課長、
高柳主査、大河内技師

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 審議会委員紹介
4. 会長選出 指名推薦より、服部知治委員が会長選出
5. 会長あいさつ
6. 議題

(1) 名古屋都市計画生産緑地地区の変更について

—事務局説明—

○質疑応答

竹川委員：今回の生産緑地地区の変更については、解除要件の「主たる農業等従事者が死亡したとき」に該当することからやむを得ないと考えます。

しかしながら、昨年3月に策定した「弥富市都市計画マスタープラン」の中で「市街地内の農地は、都市的土地利用への転換の有効性と農地の多面的な機能のポテンシャルを総合的に勘案したなかで、生産緑地への指定や市民菜園等への活用、防災空地への活用など、農地としての保全・活用を検討します。」となっていることから、今後においては、市長への買取の申出があった場合については、公共用地としての活用等を勧め、市街地における公共空き地などへの活用やこのあとの報告事項にあります「弥富市立地適正化計画」の推進に繋げていただきたいと考えます。

事務局：委員から御意見いただきましたとおり、後ほどご説明する立地適正化計画の

中でも、弥富市に想定される津波災害の防災施策として、「地域防災計画」や「津浪避難計画」に基づいた対策を検討していく必要があることから、生産緑地解除の申し出があった場合は、防災上での活用などを慎重に検討してまいります。

服部会長：竹川委員の発言にもあったように、今後買い取り申請があった時には有効活用できるように考えてほしい。例えば、水害防止のため、水を溜める調整池への活用など、市の買取での対応を検討していただきたい。

その他にご意見等は、特になければ採決します。

—議案 採決—

(異議なし)

7. 報告事項

(1) 名古屋都市計画の変更（区域区分・用途地域・臨港地区）について

—事務局説明—

○質疑応答

黒宮委員：埋立地ではありますが、地元説明会は、誰を対象に行うのか。

事務局：広報やとみにて市民に対して呼びかけをして、説明会を開催します。

(2) 弥富市立地適正化計画について

—事務局説明—

○質疑応答

東嶋委員：佐古木駅周辺の用途地域の区分の「(1住)と(1中高)」とは。

事務局：略語として(1住)、(1中高)として記載させていただいております。

(1住)とは、佐古木駅周辺に指定されている「第1種住居地域」を示し、(1中高)とは、佐古木駅北部に指定されている「第1種中高層住居専用地域」を示しております。

また、今回設定しました商業機能の誘導施設である、1,000㎡を超えるスーパーやドラッグストアは、「第1種中高層住居専用地域」であると立地することができないため、佐古木駅周辺においては、「第1種住居地域」のみ、都市機能誘導区域を設定しました。

高谷委員：弥富駅から800mの円が表現されていますが、駅の北側ではそもそも市街化区域が円全体を網羅できていないことに違和感を覚えます。

事務局：弥富市ではこのあたりの区域区分は当初からの指定状態であり、都市基盤の状況や農業施策などを検証して当時定めたものと想定されます。

なお、現在、人口減少傾向にあることから、安易に区域区分の拡大は難しい状況となっています。

高谷委員：私見として、800mの円の中は、市街化区域などに含めてはと考えます。

また、空家計画などの会議にも参加していますが、相互に関係して対応していただきたいと思います。

事務局：承知しました。

以上で報告事項終了。

8. 閉会